

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事 殿



協議者 住所 徳島県徳島市新南福島 2-4-25
 氏名 お多福産業株式会社
 代表取締役社長 福岡寿美子

電話番号 088-653-7711

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和4年2月1日 通知番号 3 廃対第 33637-3 号		
変更事項		変更前	変更後	
循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社富士クリーン 代表取締役 馬場 太一郎	変更無し	
	住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下 2994 番地 1	変更無し	
	事業場の所在地	香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 754 番 1 香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上 748 番 24	変更無し	
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無	有 ・ 無	
県内搬入計画の変更の内容	一般的な名称	廃包装用資材	変更無し	
	種類	廃プラスチック類	変更無し	
	性状	固形状	変更無し	
	1年当たりの最大搬入量	70t/年	220t/年	
	排出事業場	名称	① お多福産業株式会社 ② お多福産業株式会社 徳島化製工場	変更無し
		所在地	① 徳島県徳島市新南福島 2-4-25 ② 徳島県徳島市入田町春日 151	変更無し
	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	健康シューズ製造に於いて発生する不要品・不良品・不要梱包資材（廃プラスチック類）	変更無し	

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
変更予定年月日	年 月 日		
変更の理由	廃棄物の排出量増加が予想される為		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。